

例ヲ採ルコトカ出来ル
 又中間派ノ本質ヲ暴露スルシテ居ラ又ト謂ハ
 レルカ大體ニ於テ之ヲ明確ニシテ得ル復ル
 尾ル
 又産業別約ニ具體的運動方針ヲ掲ケテナト
 ノ事ナレバ現在自公ハ先公自信ヲ以テ之ヲ
 立スルコトハ出来テナトテ遺憾トスル最後
 ニ本朝私ノ説明ニ對シ理論闘争ハマラナイ
 カト内益伸出テラル向モアツタ力要スルニ我
 々ノ運動ハ過去ノ實際的経験ニ基キ無産階級
 戦線ニ大衆ヲ参加セシムルト共ニ組合内ニ不
 平不満ヲ持込ニ終メテ莫ノ無産階級運動方針
 カ確立スルノテアル
 吾々ハ今何ヲ爲スヘキカト謂フカ如キ理論闘
 争ハ勞動運動ノ範圍外ト思フ
 本部ハ此ノ奥ニ重心ヲ置キ勞動組合並ニ一級
 狀勢ニ關スル報告ヲ作製シタノテアル

幸ニシテ之ヲ諒解セラル、ナラハ委員長ノ方
 ニ迴シテ贊ヒ度イト思フ
 右終ツテ議長ヨリ委員附託ノ可否ヲ諮リタル
 結果満場一致之ヲ委員附託トスルコトニ決シ
 尙當該委員ハ議長指名ノ下ニ左記五名ヲ選任
 セリ

- (以上賛疑應答ハ何レモ速記録後送ノ答)
- 委員長 倉重新
 - 委員 齊藤民也
 - 委員 金子健太
 - 委員 山代吉藏
 - 委員 森下敏雄

中央委員會報告、審査委員會報告
 審査委員會ニ於テハ慎重審議ノ結果別記第二號
 ノ如キ決議文ヲ作製シ之ヲ承認スルコトニ決シ
 夕日ト前提シテ決議文ヲ朗讀スルヤ満場一致ニ